

○議長（茅根猛君） 次，２番赤堀平二郎君の発言を許します。

〔２番 赤堀平二郎君登壇〕

○２番（赤堀平二郎君） 民主党の赤堀平二郎でございます。２番。通告によりまして，４点ほど質問させていただきたいと思います。

最初に新規就農者の創出と育成についてご質問させていただきます。

我が茨城県内におきましても，最近就職難，雇用の不安定と相なりまして，農業を志す若者，新天地を目指すリタイア組が徐々に増えつつあると伝え聞いております。牛久市では先月市が１００％出資する農業法人うしくグリーンファームを設立いたしました。この農業法人は，耕作放棄地の解消と後継者育成などが目的で，農地の再生作業から農畜産物の生産販売までを手がけるというものであります。

農業への新規参入は多額の資金が必要で，個人の新規参入が難しいとされております。当市の計画されておる複合型交流拠点施設整備事業の政策目的の中に，目標を持って農林畜産業を経営する人，農業で飯を食っていける農家，プロの農家，新規就農者，若者就農者などを地域全体ではぐくむことを，常陸太田市の特徴でもある少量多品目栽培の担い手である高齢者，女性農業者，定年帰農者，小規模農家を地域全体ではぐくむことを挙げておりますが，今後新規就農者，定年帰農者の定着育成についてどのような施策をお考えなのか，具体的にお聞かせ願いたいと思います。

また次に，市発注の工事役務物品等における地元の業者の受注のさらなる拡大に向けての施策について，ご質問申し上げます。

日本経済新聞の報道によりますと，国土交通省は建設業の新規参入の規制を強化する検討に入ったとされております。地方の中小業者の公共事業の配分では，官公需法に基づいて中小企業の受注する割合の目標値を１０年度では５７．３％と閣議決定されておりますが，こうした比率の引き上げが検討課題とされております。

私は１２月の定例議会の一般質問の中で，市発注工事役務及び物品における受注の問題について触れさせていただきました。今回さらに工事役務に関して，より具体的に公正性を担保しながら，いかにしたら地元の皆さんが受注機会が拡大されるかという観点から質問させていただきたいと思います。

前回の一般質問で述べさせていただきましたとおり，まず地元の皆さんは市民税，市に法人税を納め，市の財政に貢献いたしておるわけでありまして。そればかりではなく，その事業活動によりまして地域の経済，雇用の確保に大いに貢献しており，そして何よりもこの事業者，経営者，そして多くの従業員の皆さんもこの地域の生活者であり，何よりも常陸太田の市民なのであります。

そこでまず最初に，市発注の工事について質問させていただきます。

大規模工事における市外受注業者受注の際のＪＶの問題——共同事業体の問題——であります。過去の実績，今後の方針についてお伺いいたします。また，地元業者の大規模事業の受注の可能性を拡大するものとして，地元業者同士によるＪＶも検討すべきであると考えますが，

いかがでございましょうか。

次に、参加資格のエリアの問題でございます。大規模工事、特殊工事以外の県外業者の参加は、果たして必要であるか。また、県北地域の経済的、文化的体制、県北開発の観点から久慈川以北の業者に限っていくべきではないかという考えはないか、お聞かせいただきたいと思います。また、市外業者が工事を受注する際におきましては、地元の業者の下請の使用の要請を考えているのかどうかについてもお伺いしたいと思います。

もう一つ、大規模事業における工事別発注についても、今後の方針をお聞かせいただきたいと思います。

最後に、特殊車両使用による役務の契約について、お尋ねいたします。

現在、ごみ収集を委託されている業者と市の契約は単年度契約と聞いております。ご存じのように、この作業に使用される車両は他に転用することが極めて困難なものであります。ゆえに単年度でペイするのは難しく、業者に大きな経営リスクを与えるものとなっております。この観点から、特殊車両を使用する役務に関しましては、複数年度契約が妥当と考えますが、いかがでございましょうか。答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、市内中学校の進学先及び進路指導の現況につきましてご質問いたします。

巷間、高校・大学新卒者の就職難、就職氷河期がささやかれる今日、旧来のようなただ単に偏差値の高い、いわゆる有名校への進学から有名大学へ、そして一流企業への就職という1つの理想のパターンが崩れつつあるように思います。

本年度の高校志望校の応募状況を見ますと、以前に比べて実業校の検討が目立つように思います。今や企業は、そして社会は、明らかに単に出身校に価値を見出すのではなく、個々の人の持つ資質・可能性・能力・技術熟練度を強く注目しているのではないのでしょうか。過去において、ともすれば農業高校、工業高校を含む実業高校は、普通高校の下位に見られがちな傾向にあるように感じられました。

天然資源の少ない我が国といたしましては、技術立国日本、ものづくり日本としての多くのエネルギーを教育の分野に傾注していかなければならないと考えます。当常陸太田地域においても、生徒児童の皆さんが将来・未来に対して希望と展望を持てる教育指導、教育体制の構築が望まれます。

そこで、現在の当市における進学先及び進路指導の状況についてお聞かせ願いたいと思います。

最後に、市内における産業廃棄物不当投棄の問題についてご質問いたします。

過日、JA中央会と県森林組合連合会との間で、先月産業廃棄物の不当投棄の情報提供に関する協定が結ばれたと聞いております。不法投棄を発見した場合、県に情報を寄せるほか不法投棄監視中と書かれたステッカーを車両に張って、予防につなげるということでございます。

産業廃棄物、ごみの不法投棄は土壌汚染、水質汚濁、そして景観を著しく毀損するものであり、環境破壊の最たる行為であります。このような不正な行為に対しましては、我が地域における環境保全の立場からの厳格な防止策の実施と、不法投棄された場合には速やかに現状を回

復されることが望まれます。

そこでお聞きいたします。常陸太田市における不法投棄の実態とその防止策について、お答えいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（茅根猛君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後１時まで休憩いたします。

午前１１時４９分休憩

-----

午後１時再開

○議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 江幡治君登壇〕

○産業部長（江幡治君） 新規就農者の創出，育成についてのご質問にお答えをいたします。

本市における新規就農者につきましては，新規就農者等自立支援事業並びに各種就農相談会の開催によりまして，その育成確保に努めているところでございます。このような取り組みの中から，１組の若いご夫婦が市内で１年間研修をしまして，今年の４月から水府地区で就農をすることになっております。

また，今年度の就農相談会では，２８名の方がいらっしゃいました。そのうち２名の方が１月から里美地区において就農に向けて研修を始めております。さらにほかに二人の方が研修に向けて準備を進めているところでございます。

定年帰農者の定着育成につきましては，県及びＪＡとの連携によりまして１期２年の定年帰農者等農業講座を開催しております。今年度は第３期の１年目ということで，３０名の方が受講しております。これまでの１期，２期の修了者４１名のうち，現在２４名の方がＪＡの直売所へ出荷をしております。少しずつではありますが，育成が図られてきているものと考えております。

今後におきましては，現在進めております新規就農者等自立支援事業の普及促進と，各種就農相談会や定年帰農者等農業講座の一層の充実に努めますとともに，農地バンクや農機具バンクの整備を推進するなど，個人でも新規に就農しやすい環境を整備することによりまして，新規就農者，定年帰農者の育成確保に努めてまいります。

○議長（茅根猛君） 総務部長。

〔総務部長 大森茂樹君登壇〕

○総務部長（大森茂樹君） 市発注の工事役務物品等における地元業者の受注のさらなる拡大に向けての施策についてのご質問にお答えいたします。

初めに大規模工事におけるＪＶでの発注状況についてでございますが，平成２１年度は峰山中学校建築工事，農業集落排水処理施設工事，旧焼却場解体工事で行っており，本年度は瑞竜中学校耐震改修工事，また水道部の落合上水取水場築造工事においてＪＶによる発注を実施したところでございます。

なお，本年度発注の２つの工事につきましては，地元業者同士でのＪＶ参加を可能とする条

件設定で発注しているところであり、今後も工事の内容を精査し、地元業者の受注機会の拡大につながるよう進めてまいります。

次に、入札参加資格のエリアにつきましては、これまでも大規模工事や特殊工事以外でも県外業者の参加は認めていないところでございます。また、入札参加資格の条件エリアを久慈川以北に限ってはとのご質問でございますが、入札参加資格の地域設定に当たりましては、工事の規模や特殊性などを考慮し、入札に参加し得る業者数を見きわめながらエリアを設定するものであります。

その結果により、入札参加対象業者のエリアを隣接市町村あるいは隣接市町村などと設定するものであり、最初にエリアを限定するべきものではないと考えております。

次に、市外業者が受注した際の地元業者下請使用の要請についてでございますが、価格競争だけでなく、工事の実績や技術力、地域貢献などの評価により落札者が決定します総合評価落札方式において、評価項目として検討してまいりたいと考えております。

また、大規模工事におきます工事別発注につきましては、規模の大きな建築工事において建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事及び外構工事を現に発注しているところであり、今後とも実施していく方針であります。

最後に、特殊車両における役務の契約についてでございますが、平成２３年度分のごみの収集業務委託につきましては、債務負担行為により既に契約しているところでございます。ごみ収集業務につきましては、毎年収集品目や収集方法、あるいは収集区域などが変更となる可能性があるため、単年度で契約しておりますが、その委託業務内容は中長期的に確立が見込める場合には、複数年契約に適するものかどうかを精査してまいりたいと考えております。

このように、これまでも発注に際しましては品質確保や競争性の確保に留意しながら、地元業者の受注機会の確保を図ってまいりました。今後も公平性、公正性を担保した上で地元業者の受注機会の拡大が図れるよう、さらに検討を重ねてまいります。

○議長（茅根猛君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

○教育長（中原一博君） 市内中学校の進学先、進路指導の現況についてのご質問にお答えいたします。

まず、市内中学生の生徒の進学先の現況でございますが、平成１９年度から２１年度の実績を見ますと、普通科や総合学科への進学の実績は毎年度進学者全体の約８５％であり、また商業科、工業科、農業科などの職業学科への進学者は国立茨城工業高等専門学校及び日立工業専修学校を含んで、平成１９年度は１０１人で、進学者全体における割合は１５．６％となっております。平成２０年度は９６人で１３．８％、平成２１年度は９８人で１６．６％となっており、幸い本市は周辺にこれら職業学科を持つ高等学校等があり、毎年１００人前後の生徒が、自分が将来つきたい職業を踏まえて職業学科に進学している状況にあります。

次に、市内中学校における進路指導の現況についてでございますが、現在進路指導は中学校における進路決定時の出口指導だけではなく、社会的自立、職業的自立に向けて必要な意欲や

態度，能力を育てるキャリア教育の視点で小学校段階から系統的，組織的に行われているところであります。

キャリア教育では，端的には児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観や職業観を育てる教育を行いますが，小学校では自分の夢を持つことや身の回りの仕事に関心を持つこと，自分の役割と責任を果たすことなど。中学校では夢を実現させるために，日々の学習に主体的に取り組めるようにするとともに，自分のよさや個性を知り，将来の生き方や進路を選択することができるようにすることが大切であり，市内の小中学校では教育活動全体を通してはもちろんのこと，特に学級活動や総合的な学習の時間などに計画的に指導しております。

特に進路を決定しなければならない中学校段階においては，具体的には１年生では自分の役割と生きがい，働く目的と意義，身近な職業調べ等を。また，２年生では職場体験学習等を行い，これらの学習を通して自分の将来の生き方や生活について夢や希望を持ち，生徒が個性を発見したり伸ばしたりすることができるように指導しております。

そして３年生においては，進学や就職を決定しなければならない学年ですので，１年生や２年生での進路に関する学習を踏まえて上級学校等への体験入学や校内での学校説明会，卒業生との対話集会などを行い，生徒の将来への夢や思いを大切にしながら，入れる学校から入りたい学校への進学が実現できるように指導しております。

今後とも児童生徒が社会の激しい変化に流されることなく，自分のよさを発見し，自分が将来歩んで生きたい道，職業などを決定し，社会人として自立できる力をつけるため，各学校のキャリア教育や進路指導が一層充実できるよう，指導や助言をしてまいりたいと考えております。

○議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 豊田紀雄君登壇〕

○市民生活部長（豊田紀雄君） 市内における産業廃棄物等の不法投棄問題についてのご質問にお答えいたします。

廃棄物は大きく２つに分けますと，産業廃棄物と一般廃棄物に分類されまして，産業廃棄物は公益的な対応の観点から県が所管し，一般廃棄物は市町村の所管となっております。

まず，産業廃棄物の不法投棄の実態を申し上げますと，当市での過去３年間の事案は３件でありまして，うち１件は自主回収済みとなっております。なお，現在の未解決事案は，合併前からの１案件を加えまして計３件となっております。県において継続的な指導及びパトロールを実施しているところであります。

当市の対応としましては，４年前から環境政策課男子職員全員が県職員の兼任辞令を受け，産業廃棄物でも立ち入り調査ができるようになっておりまして，茨城県職員とお互いに協力関係を密にし，対処をしているところであります。

軽微な仮置きなどの案件については，厳重注意のもと自主回収等の指導を行っておりまして，悪質性のあるものについては，茨城県警太田警察署との連携を図り対応しているところであります。

次に、一般廃棄物の不法投棄の実態ですが、通報件数で平成１９年度６８件、２０年度４４件、２１年度４６件となっております。通常の不法投棄につきましては、職員が現状を確認し、投棄者が特定した場合は警察署との連携で自主回収をさせております。しかし、大半が投棄者特定ができないということで、市が直接に回収処分を行っている現状にあります。

いずれにいたしましても、産業・一般廃棄物を問わず、不法投棄という行為は許されないものでありまして、現在各町会長さんに委嘱している環境美化推進員、それから茨城県職のボランティアＵＤ監視員との連携、それからシルバー人材センターに委託しております不法投棄防止パトロールを行っているところでありますけれども、さらなる防止策の強化が必要と思っております。

今後は、昨年度設立しました市民環境会議の協力をいただきながら、市民総ぐるみ監視体制の確立を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（茅根猛君） ２番赤堀平二郎君。

〔２番 赤堀平二郎君登壇〕

○２番（赤堀平二郎君） ただいま４点につきましてご答弁いただき、まことにありがとうございました。

市の発注の工事役務などにつきましては、公正性の担保を旨といたしまして、地元業者の皆さんと一緒にこの地域の活性化、まちづくりを進めていくという観点からも、最大限地元業者の受注率の拡大を目指してご努力を願いたいと思います。

新規就農者の問題につきましては、農業所得の向上底上げこそが就農者の増加、後継者不足の解消につながるものと考えております。六次産業化等を通して、もうかる農業、魅力ある農業、有機農法等による付加価値の高い農作物の栽培、ＩＴインターネットによるこれまでと違った農家と消費者を直接結びつける新たな流通パターンの促進拡大、施設を利用いたしましたさらなる直販体制の充実、このようなことに対しまして、市当局の積極的な施策を強くお願い申し上げます。

現在、農業を断念することによる耕作放棄地の拡大に対処する対策といたしまして、常陸大宮市岩崎地区におきましては、地区の有志による営農組合岩崎が、その農家にかわって耕作を引き受けるという試みが行われており、将来は法人化を目指すということであります。

一方、全国農業協同組合中央会は、水田経営の大規模化を柱とした提言を発表いたしました。５年後を目標に、１形態当たり２０から３０ヘクタールに。当市のような中山間地域においては、１０ヘクタールから２０ヘクタールを集約するというものであります。

このような大規模化、効率化に向けたさまざまな動きは、地域の農業の経営基盤を強化し、ひいては新たな農業の担い手と新たな就農者の創出につながっていくと考えます。農業の元気は、地方・地域の元気であります。行政といたしましても、でき得限りのバックアップをお願いしたいと思います。

進学先等の進路指導につきましては、常陸太田市内だけで完結する問題ではございません。

県・国の関与が色濃い問題ではありますが、次代を担う子どもたちが、これから先の長い人生において、きちっと経済的な自立、社会的な自立を図れるよう、きめ細かい教育指導をお願いしたいと思います。

また、一般ごみ、産業廃棄物の不法投棄に関しましては、環境保全の観点から、今後とも適切に対応していただきたいと思います。

以上の点について申し上げ、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。